

岡田事務所通信

令和元年 **12** 月号 (第 172 号)

社会保険労務士法人岡田事務所
〒080-2471 帯広市西 21 条南 2 丁目 21 番 13 号
TEL : 0155-33-5535 FAX : 0155-33-5604
E-mail : support@office-okada.jp
URL : <http://www.office-okada.jp/>

厚生年金のパート適用、2 段階で拡大 政府・与党調整

政府・与党は、会社員が加入する厚生年金の短時間労働者への適用を段階的に拡大する調整に入りました。適用企業の対象を従来の「従業員数 501 人以上」から 2022 年 10 月に「101 人以上」、24 年 10 月に「51 人以上」に 2 段階で広げる案が有力で、新たに 65 万人が厚生年金の対象になる見通しです。

厚生年金は国民年金より年金額が多いため、パートや非正規雇用者が将来受け取る年金水準を底上する効果が見込め、短時間労働者を広く厚生年金に取り込めれば、低年金や無年金に陥るようリスクも防げます。一方で保険料を折半する企業にとっては負担増になることから中小企業側は難色を示しています。

賃上げ、企業の 9 割が実施 厚労省調査

厚生労働省は、2019 年の企業の賃金引き上げ状況に関する調査結果を公表しました。人手不足などを背景に、賃上げをした企業（予定含む）は前年比 0.5 ポイント増の 90.2%となりました。1 人当たりの平均賃上げ額は 5592 円で前年から 83 円減り、改定率は 2.0%で横ばいとなりました。

調査は 8 月に従業員 100 人以上の企業を対象に実施、1647 社の回答を集計しました。賃上げをした企業は 99 年の調査開始以降で初めて 9 割を超え、過去最高となりました。

産業別の賃上げ率は「建設業」と「学術研究、専門・技術サービス業」がともに 2.4%と最も高くなり、「金融業、保険業」は 1.4%で最低となりました。

70 歳以上雇用、北海道内企業の 29.5% 北海道労働局

北海道労働局がまとめた高齢者の雇用状況によりますと、6 月時点で 70 歳以上でも働ける制度がある企業は北海道で 1825 社に上り、道内全体の 29.5%を占めました。前年比 4.7 ポイント増で、全国平均(28.9%)を上回っています。道内で定年制を廃止した企業は 242 社（道内全体の 3.9%）で、0.8 ポイント増えました。人手不足に悩む中小企業を中心に、定年退職の年齢を引き上げる傾向にあります。

65 歳までの雇用確保措置がある企業は道内全体の 99.8%に達しました。このうち、人件費を抑制できる再雇用制度を設けている企業が 73.7%で最も多く、定年の引き上げは 22.4%でした。

トヨタ社員、労災認定 パワハラで 2017 年に自殺

トヨタ自動車に勤務していた男性（当時 28）が 2017 年に自殺したのは、上司のパワーハラスメントが原因として、豊田労働基準監督署が労災認定していたことが分かりました。

代理人によりますと、男性は大学院を修了し、15 年 4 月にトヨタ自動車に入社しました。約 1 年間の研修を経て、16 年 3 月から車両設計を担う部署に配属され、その後、直属の上司に「ばか」「やる気ないの」「死んだ方がいい」などと暴言を浴びせられるようになり、同 7 月に休職。病院で適応障害と診断されました。同年 10 月、通院をやめた上で、別のグループに復職しましたが、席はこの上司の斜め向かいで約 1 年後の 17 年 10 月、男性は社員寮で自殺しました。

◆ ご存知ですか？ ◆
【固定残業手当（定額残業代）】

固定残業手当とは支給する賃金の中で一定の時間外割増賃金（〇〇時間分等）を固定的に定額支給する手当をいいます。この固定残業手当の支給が認められるためには、①基本給とは別に独立した手当で支給を行う、②就業規則や労働条件通知書等で固定残業手当について明確に示し、本人に通知している。（営業手当等を固定残業手当にする場合はその旨も記載）、③定額残業代の時間数を上回る残業が行われた場合は差額の支給を行う等の要件を満たす必要があります。固定残業手当は労働基準監督署の調査でも重点的に見られる部分でもあり、トラブルも多く発生しておりますので、導入の際にはご注意ください。



- ホワイトイルミネーション（札幌） -

事務所より

十勝でも初雪を記録し、これから本格的な冬が到来しますね。日毎に寒さも厳しさを増し、朝晩のみならず日中も冷え込む日が増えてきました。夏はときに全国でもトップクラスの高温の日を記録することもある十勝ですが、やはり痛いようなしびれる寒さが十勝の代名詞になるかと思えます。インフルエンザも流行期となっておりますので体調管理にも十分気をつけ、十勝の厳しい冬を乗り越えたいものです。

日本生産性本部が発表した第9回「メンタルヘルスの取り組み」に関する企業アンケート調査結果によりますと「心の病」が多い年齢層は、「30代」（33.3%）、「10～20代」（30.6%）、40代（29.6%）などとなり、「10～20代」が初めて3割を超えたということです。また、「心の病」が減少傾向の企業では「生産性が向上している」という回答割合が高く、「健康経営」「長時間労働」「場所に縛られない働き方改革」の取り組みで効果があがっている割合も高いとしています。人手不足による労働環境の悪化等により会社におけるメンタル不調者は引き続き増加傾向となっています。会社としては常日頃から従業員の様子に気を配るとともに会社にその不調要因があるのであれば、その内容をしっかりと把握し、社内環境の見直しについて具体的に対応していくことが必要となります。

業務内容

社会保険労務士業務

- ・ 労働保険・社会保険の事務手続代行
- ・ 就業規則、給与規程等諸規則の作成・変更
- ・ 各種助成金・給付金等の申請
- ・ 人事・労務管理に関する相談・指導
- ・ 給与計算
- ・ その他労働社会保険諸法令に基づく申請書の作成・届出、帳簿書類の作成

行政書士業務

- ・ 建設業許可申請手続
- ・ 建設業決算報告書作成、経営状況分析申請、経営事項審査申請手続
- ・ 指名競争入札資格審査申請手続
- ・ 産業廃棄物収集運搬業許可申請手続
- ・ 法人設立関係書類作成手続
- ・ その他官公署に提出する許認可申請書類作成手続

建設業者様等におかれましては季節労働者の離職が集中する時期を迎えています。離職手続、資格決定・認定日の確認等でご不明な点等ありましたら、ご連絡下さい。又、季節労働者を冬期間も雇用し、通年雇用にする場合に受給できる可能性がある通年雇用奨励金制度についてもお気軽にご相談下さい。

